

## FP Topics = 相続発生時の手続き = 2022年10月号

### = One's impressions =

すっかり秋めいてきましたが、まだまだ昼間は暑いと感じる日も少なくありません。体調管理が難しい季節ですね。体調など崩されないよう、十分ご自愛ください。

先月まで、金融経済関係のお話を特集しておりました。学校教育（高等学校）の現場でも、金融経済教育は、カリキュラムに組み込まれました。

私も、来年度から高等学校において、非常勤講師として、通年で金融経済教育を受け持たせていただく予定です。少しずつ若い世代に金融リテラシーが浸透することを願っている次第です。

さて、今月は『相続発生時の手続き』について解説してみたいと思います。行政機関等のご相談で“銀行口座の手続きに困り果てた”などのご相談事例が多くありました。特集してみたいと思います。

身内の葬儀等は、一般的にそう何度も経験するものではないと思います。私も母を亡くした経験上、覚悟はしていたものの、葬儀社の手配準備や亡くなった後の事務手続き等、事前に調べ始めるのは縁起が良いとは思えませんでした。その時は突然やってきます。悲しんでいる暇がないほど、次から次へと、すべきことが出来ます。ある程度事前に知識を入れておくことは、大切なのではないのでしょうか。

### = 亡くなられた後の事務手続 =

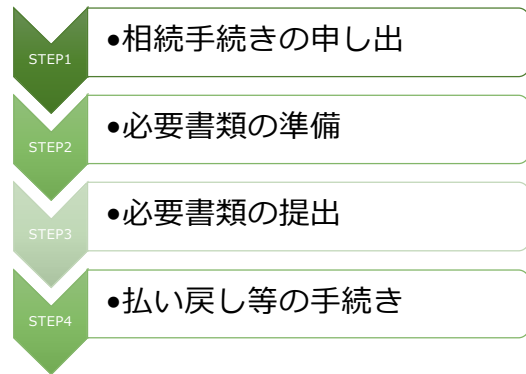
### = 預金等の相続手続き =

亡くなった親族の銀行口座等がある場合、相続人等は、速やかに口座名義人が死亡した旨を連絡する（届け出る）必要があります。

銀行等が、口座名義人の死亡を知ると、死亡した名義人の口座は凍結され、預貯金の出し入れや公共料金・家賃等の引き落としは、原則として制限されることとなります。

名義人が死亡したことを、金融機関に連絡しないまま、預金を引き出す行為は、相続を承認（単純承認）したものとみなされます。相続を放棄することができなくなります。

放棄予定のマイナスの財産（債務）も、引き継ぐことになってしまいますので注意が必要です。次ページから、手続きの手順を具体的にご紹介します。



期限	手続き	提出先等（窓口）
当日など （速やかに）	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬儀社の手配</li> <li>遺体の引き取り、運搬</li> </ul>	葬儀社など
7日以内	死亡届の提出	市区町村役場（死亡地、本籍地、届出人の住所のいずれか）
	火葬許可申請書の提出	葬儀社など
	通夜・告別式	葬儀社など
	火葬許可証の提出	火葬場に提出
	埋葬許可証の受け取り	墓地管理者に提出
原則14日以内	社会保険の手続き	年金事務所等
	世帯主の変更届等	市町村役場

＝預金等相続手続きの手順＝

【STEP1】相続手続きの申し出

ウェブサイト等から手続きの申し出が可能です。金融機関から、その後の手続きの内容や、必要書類等を案内（郵送等）してくれるようです。

【STEP2】必要書類の準備

必要書類等は、金融機関によって異なります。

（下記図表）

戸籍謄本・印鑑登録証明書等は、原本が必要になります。申し出れば原本を返却してもらえます。

（発行から3か月または6か月以内）

【STEP3】必要書類の提出

準備した書類及び当該金融機関所定の相続手続き書類に、相続人が署名・捺印する。

（相続人の印鑑届出書が必要な場合も）

被相続人（故人）の預金通帳・預金証書・キャッシュカード等

【STEP4】払い戻し等の手続き

手続き完了後、数日から数週間で口座の凍結が解除されます。

＝必要書類＝

遺言書がある場合	・遺言書
	・検認調書または検認済証明書（公正証書以外の場合）
	・被相続人の戸籍謄本または全部事項証明書（死亡が確認できるもの）
	・預金の相続人（または遺言執行者）の印鑑登録証明書
	・遺言執行者の選任審判書謄本（裁判所で選任されている場合）
遺言書がない場合	□ 遺産分割協議書がある場合
	・遺産分割協議書
	・被相続人の除籍謄本、戸籍謄本（原戸籍）又は全部事項証明書
	・相続人全員の戸籍謄本又は全部事項証明書
	・相続人全員の印鑑登録証明書
	□ 遺産分割協議書がない場合
	・被相続人の除籍謄本、戸籍謄本（原戸籍）又は全部事項証明書
・相続人全員の戸籍謄本又は全部事項証明書	
・相続人全員の印鑑登録証明書	

～今月の山便り～

早朝の気持ちいい山歩きですが、びしょ濡れの装備を担いでいることからしんどいのです・・・  
ふうふう言いながらも、行者の水場にたどり着きました。大雨後の水場は水量が豊富で、滔々と流れる水を眺めているだけでも幸せな気分です。たっぷり水分補給して精気をとりもどします。

あ～～生きかえった～～!!と叫んで、“いままで死んでたんかい!”と突っ込まれることもしばしばでしたが、体中に水分がいきわたり、本当に生きかえったような気分になります。水筒にも2リッターほど補給します。避難小屋はもう少し下にあるようです。

早くこの装備（肩の荷）をなんとかしたいという想いから、気が焦るのでしょうか、やたらと遠く感じました。やっとの思いで辿りついた避難小屋は、噂どおり小奇麗で気分が上がります。水もたっぷり。安全な小屋で休める幸せにうっとりします。

さっそくザックの中身を放り出し、すべての装備を乾燥させることにしました。まだ午前中、先のことはゆっくり考えることにして、ごろんと横になりました。と、そのとき、ふと小屋の奥に横たわっている細長い物体が目に入ったのです。

せっかくの平和な気分が一瞬で凍り付き、慌てて目をそらしました。以前、小説か何かの報告書で読んだ記憶が甦ったのです。  
搬送困難な遭難者の死体を、シュラフ（寝袋）に包んで一時的に小屋に保管しているお話でした。

“そんなことないやろ～”と大阪の漫才師さんをまねてみましたが、考えだしたら・・・考えないようにして、なるべく背を向けています・・・

